令和７年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

★乳幼児期（0～5 歳）						
取組名（事業名）	**取組内容**		**取組報告**	**課題**	**令和８年度の取組**	**担当課**
母子健康手帳交付時の健康相談	・母子健康手帳交付時のアンケートを参考に、歯や口腔の健康について話題にする。また妊婦とそのパートナーへ歯周病検診（口腔健診）無料クーポンを発行する。	随時	・母子健康手帳交付時に、歯や口腔の健康について触れ、歯周病検診の無料クーポンを発行した。 ・R７母子手帳発行人数 305 人	・定期的に歯科健診を受けていない方がみられるため、クーポンを通じて歯科保健の啓発を継続する必要がある。	・引き続き、母子健康手帳交付時のアンケートから、歯や口腔の健康について話題にし、歯周病検診の無料クーポン利用を促す。	子育て支援課 健康推進課
出産前のパパママセミナー	・妊娠 5～7 か月頃の妊婦に対して、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による講話を実施する。妊娠中の治療や歯の手入れのポイントを説明し、歯周病検診無料クーポンの利用や定期的な歯科健診を促す。	年６回	・参加者 27 人。 ・歯科に関する講話や健診を実施した。またパートナーへの歯周病検診無料クーポンの利用を促した。	・参加者が減少傾向にある。歯周病検診妊婦無料クーポンの対象者と重なることから、整理が必要である。	・歯周病検診の無料クーポンの利用率を確認しながら、今後のセミナーでの歯科健診の方法を検討する。	子育て支援課
2 歳児子育て相談	・令和 7 年度より名称を変更し、栄養士の相談も開始した。 ・RD テスト（むし歯菌の検査）を行い、1 歳 6 か月児歯科健診時との比較をしながら、家庭での食習慣や歯みがきを含めた生活習慣を振り返るきっかけの場とする。フッ化物歯面塗布助成券の利用を促す。	年 12 回	・12 回 56 人参加。 ・1.6 歯科健診での歯科のハイリスク者の参加率は 16.8%だった。	・参加者数が減少傾向である。	・事業を終了し、2 歳児全員に歯科パンフレットと相談窓口を紹介するチラシを送付する。	子育て支援課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

1 歳 6 か月児歯科健診	・歯科医師による講話及び歯科健診を実施する。歯科衛生士が集団指導を行い、RD テスト（むし歯菌の検査）の実施、むし歯予防や仕上げみがきのポイントを伝える。	年 24 回	・受診者 288 人 ・受診率　92.0% ・歯科医師による講話、RD テストを実施した。歯科衛生士が集団指導を行い、むし歯予防のポイントや定期受診の大切さ等を伝えた。 ・未受診者に対して、受診勧奨の個別通知を行った。	・受診率が県内他市町村より低い状況が見られる。	・引き続き、未受診者へ受診勧奨を行い、受診率増加に努めていく。	子育て支援課
3 歳児歯科健診	・歯科医師による歯科健診を実施する。歯科衛生士による個別指導で、むし歯予防のポイントを再確認する。デンタルフロスを配布し、使い方を伝える。	年 24 回	・受診者 391 人（東日本大震災避難者 1 人含む） ・受診率　99.0% ・健診後に、個別で歯科指導を行った。デンタルフロスの配布、むし歯予防のポイントを再確認した。	・受診率は高い状態を維持している。引き続き、むし歯予防の大切さについて啓発を実施していく必要がある。	・引き続き、対象児全員が歯科健診を受けることができるよう周知を行っていく。	子育て支援課
フッ化物歯面塗布事業	・1 歳 6 か月児歯科健診及び 3 歳児健診で希望者に対して、フッ化物歯面塗布を行う。	年 48 回	・希望者に対して、フッ化物歯面塗布を行った。 ・1 歳 6 か月児 268 人(受診者の 93.1%) ・3 歳児 348 人(受診者の 89.0%)	・フッ化物歯面塗布の希望者は、例年とほぼ同様だった。	・今後も希望者に対して塗布を継続していく。	子育て支援課
フッ化物歯面塗布助成事業	・かかりつけの歯科医を持ち、定期的な塗布を促すため、2 歳児子育て相談の案内とともにフッ化物歯面塗布助成券を全員に郵送し、利用を促す。	一人 1 回	・対象全員に助成券を郵送するとともに、2 歳子育て相談時に助成券利用の有無を確認し、助成券の利用を促した。	・助成券の利用数が減少傾向である。	・助成券利用の増加を目指し、引き続き、健診や相談の機会に周知し、利用を促していく。	子育て支援課 国保医療課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

			・助成券利用数 128 人			
子育て相談	・相談の希望者に対して、随時、歯科衛生士による個別相談を行う。	随時	・相談希望者に、歯科衛生士による個別相談を行った。	・その都度、個別相談で対応できている。	・引き続き、希望者に対して個別相談を継続していく。	子育て支援課 健康推進課
子育て支援事業	・子育てキラキラ講座の中で、歯科医師と歯科衛生士による講座を行う。	講座 各 1 回	・6/11 歯科医師による講座を開催し 21 組 40 人が参加した。口腔機能と食生活の関連について、参加者からの事前質問を踏まえた講話を行い、保護者の意識啓発を行った。 ・10/15 歯科衛生士による講座を開催し 24 組 50 人が参加した。デモンストレーションを行うことで、より分かりやすく仕上げみがきのポイントを伝えることができた。事前質問を踏まえた講話を行うことで、保護者の理解をより深めることができた。	・歯が生える前のお子さんをもつ保護者の参加が少なく、また、全年齢を通して保護者の関心を高めることが課題である。	・6/10 歯科医師による講座を開催し、0 歳児からの歯と口腔の健康について講話を行う。 ・10/14 歯科衛生士による講座を開催し、仕上げみがきのコツについての講話を行う。 ・より多くの保護者に向けて、歯科保健に関する正しい情報の発信や意識啓発を行う。 ・講座開催について市の HP 等で発信し、妊婦及び子育て親子の参加を促す。	保育課 健康推進課
園歯科健康教育	・園児（主に年長児）を対象とした歯科健康教室を行う。 ・開催方法によっては保護者参加も可能とする。	各園 1～2 回 年 45 回程度	・市内の保育園、認定こども園、幼稚園（全 29 園）の主に 4･5 歳児を対象に、歯科衛生士による健康講話や染め出し等の指導を行った。 ・開催方法によっては保護者参加も可能とした。	・おやつの食べ方等、食生活の乱れが心配される園児が散見される。 ・自分で正しく歯みがきをすることが難しい年齢であるため、継続した歯みがき指導を実施していく必要がある。	・今後も園児を対象とした歯科健康教育を継続して実施し、口腔ケアに対する意識の醸成を図る。 ・感染症対策を十分に講じれば、保護者参加も可能であることを各園に周知する。	保育課 健康推進課

令和７年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

			・おやつや昼食後に歯みがきを行い、園児の歯みがき習慣の定着を図った。	・感染症対策の面から、保護者の参加に慎重な園も多い。		
園フッ化物洗口事業	・園児のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。未実施の私立幼稚園には実施について意思を確認し、検討してもらえるように働きかける。 ・未実施の幼稚園を訪問し、フッ化物洗口の効果や意義を説明するとともに、実施に向けて課題となっている点について聞き取り調査を行った。 ・9 月には幼稚園園長等を対象に、フッ化物についての研修会を開催予定。	週２回	・公立保育園 12 園、私立保育園 12 園の全園で実施した。 ・未実施の認定こども園・幼稚園を訪問してフッ化物洗口の効果や意義を説明し、実施に向けての課題の聞き取りや次年度実施の意思を確認した。 ・9/4 認定こども園・幼稚園の関係者を対象に、フッ化物洗口研修会を開催した。	・認定こども園・幼稚園５園が未実施である。	・引き続き、園児のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・認定こども園・幼稚園には、園長会等を通じて実施の検討について繰り返し働きかけ、新規に実施を希望する園への支援をする。	保育課
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、園児の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀園を表彰する。	年１回	・優秀園１園、優良園２園、努力園３園を表彰した。	・特になし	・園児の歯科保健活動の一層の向上を図ることを目的に実施を継続していく。	保育課 学校教育課 健康推進課
歯科保健指導者研修会	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する ・活動の推進を図るため、関	年１回	・よい歯の表彰式と併せて、園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科医師による講演会を開催し、65	・特になし	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るた	保育課 学校教育課 健康推進課

令和７年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

	係者の情報共有の機会とする。		人が受講した。		め、関係者の情報共有の機会とする。	
園歯科健康診査	・園児のむし歯やかみ合わせ、疾病等のスクリーニングを行うために、年 2 回、全園児を対象に健診を行う。 ・治療が必要な園児には受診を勧める。	年２回	・6 月、11 月に全園を対象に歯科健診を実施した。治療が必要な園児には受診勧奨をした。	・治療が必要な園児には、受診勧奨をしているが、早期受診しない家庭がある。	・園児のむし歯やかみ合わせ、疾病等のスクリーニングを行うために、年 2 回、全園児を対象に健診を行う。治療が必要な園児には受診を勧める。	保育課
食に関する健康講話	・主に年長児クラスを対象に、栄養士が生活リズム、好き嫌いをしないで食べる、野菜の働き、よく噛んで食べることについて等をテーマとした内容で、食に関する健康講話をする。また各保育園では、毎月、いい歯・食育の日の活動として、エプロンシアターや紙芝居、クイズ等を実施する。	随時	・公立保育園の全園において、主に年長児クラスを対象に、栄養バランス、よく噛んで食べること等をテーマに栄養士が食に関する健康講話を実施した。 ・希望園では祖父母を対象に、健康づくりやおやつの与え方について講話を行った。 ・各園では毎月、食育の日の活動として、エプロンシアターや紙芝居等を実施した。	・健康講話は、主に年長児を対象に実施しているが、年 1 回、約 30 分間の講話のため、子ども達の理解度が確認しにくい。園児が興味関心を持てるよう、教材や実施方法を工夫する必要がある。	・保育園の要望に応じたテーマで、健康講話を実施する。園児が自ら考えられるよう媒体の活用を工夫する。よく噛むことの効果をむし歯予防等に絡めて啓発を行う。 ・希望園には保護者等を対象の健康講話を実施する。 ・各園では、毎月、いい歯・食育の日の活動を実施する。	保育課
給食だより	・毎月の給食だよりに献立の紹介とともに、栄養面やよく噛んで食べることの効果や噛み応えのある献立を紹介する。 ・6 月の給食だよりに「むし歯予防」に関する啓発記事を掲載する。	随時	・旬の食材の栄養やよく噛むことの効果、甘味飲料に含まれる糖分量について記事を掲載した。 ・6 月に噛み応えのある献立の紹介や「むし歯予防」に関する記事を掲載した。	・内容が家庭での実践につながっているのかが見えない。分かりやすい内容の記事を掲載し、家庭への啓発が必要である。	・献立の紹介とともに、栄養面やよく噛んで食べることの効果や噛み応えのある献立を紹介する。 ・6 月は「むし歯予防」に関する啓発記事を継続して掲載する。	保育課

令和７年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

園だより	・各保育園で発行する保育園だより等に、園児の歯みがき習慣やむし歯予防に関する記事を掲載する。「甘いおやつや飲み物とむし歯予防の関連性」をテーマとした保健記事を保健委員会メンバーである歯科衛生士が作成、各園が園だより等で活用している。	随時	・各保育園で発行する保育園だより等に、園児のむし歯予防に関する記事を掲載した。 ・保健委員会メンバーである歯科衛生士が「おやつの落とし穴～グミにご注意を～」をテーマとした保健記事を作成し、各園が園だより等で活用した。	・園児の様子から、お菓子類の摂取が多い等、むし歯や肥満の要因となる生活習慣が見られる家庭がある。	・各園で園だより等に、園児の歯みがき習慣やむし歯予防に関する記事を掲載する。 ・保健委員会でテーマを検討し、園での啓発に活用する。	保育課
保育園給食	・月１回「いい歯・食育の日」の給食献立に大豆や根菜類を取り入れ、ゆでる固さや大きさを工夫し、噛み応えのある給食を実施する。併せて食育に関する啓発を行う。	随時	・毎月 18 日頃に「いい歯・食育の日」の給食を実施し、根菜や乾物類、大豆製品等、噛み応えのある食材を使った給食の提供をした。６月には１週間、噛むことを意識した給食「食育・カミカミウィーク」を実施した。	・早食いや、いつまでも噛んでいて飲み込めない等の様子が見られる。 ・家庭の食事で大豆や根菜類が出されず、経験がないことにより給食が手間取る子がいる。	・毎月 18 日頃の「いい歯・食育の日」給食、６月の「食育・カミカミウィーク」給食を実施する。よく噛んで食べることで口腔機能の発達につなげる。併せて食育に関する啓発を行う。	保育課
甘味飲料講座	・飲み物に含まれる糖分を目で見てもらうことで、家庭でのむし歯予防の取組につなげてもらう。園において、年長児を対象として行う。保護者の参加についても働きかける。 ・市民プラザ、児童クラブにおいても、講座を実施する。	随時	・私立保育園 1 園の年長児 31 人、児童クラブ３か所の小学生 80 人に講座を実施した ・糖分量が子どもにもわかりやすく伝えることができるため、効果的であった。	・児童クラブでの講座は、人数・学年などクラブの状況に合わせた実施の工夫が必要である。	・私立保育園に対し、親子での実施について働きかけていく。 ・児童クラブは夏休み中の実施に向けて、早めに周知する。	健康推進課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

★学童･思春期（6～19 歳）

取組名（事業名）	取組内容		取組報告	課題	令和 8 年度の取組	担当課
学齢期歯科保健支援事業	・児童生徒を対象に、歯科衛生士によるむし歯予防指導、歯肉炎予防指導を６月から実施する。 ・小中学校歯科健康教室（小学校 19 校、中学校 11 校で実施予定） ・継続的歯科保健活動支援事業（小学校６校、中学校１校で実施予定） ・就学時保護者歯科健康教育（小学校２校で実施予定）	各学校 1～4 回 年 50 回程度	・むし歯予防・歯肉炎予防について、歯科衛生士による指導を実施した。 ・「歯科健康教育」を小学校 19 校・中学校 10 校で実施した。 ・「継続的歯科保健活動支援事業」を小学校５校、中学校１校で実施した。 ・「就学時保護者歯科保健支援事業」を小学校３校で実施した。	・望ましい生活習慣の育成と正しい知識やブラッシング方法の指導を通じ、セルフケアによる健康管理が実践できるように、継続していく必要がある。	・小学校、中学校での歯科保健教育を継続し、むし歯予防、歯肉炎予防に取り組む。	学校教育課 健康推進課
学校フッ化物洗口事業	・児童・生徒のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・5 月中旬より全小中学校で開始している。	週１回	・全小・中学校（小学校 19 校、中学校 11 校）で実施した。希望者率は小学校 96.6%、中学校 95.7%であった。	・小中学生の期間に継続実施することで高い予防効果が得られるため、今後も継続的な取り組みが必要である。	・児童生徒のむし歯予防対策として事業を継続し、適正なフッ化物洗口剤の管理や洗口実施に取り組む。	学校教育課
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、児童・生徒の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病者率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀校を表彰する。	年１回	・優秀校２校、優良校５校、努力校２校が表彰された。	・特になし	・児童・生徒の歯科保健活動の一層の向上を図ることを目的に実施を継続していく。	保育課 学校教育課 健康推進課

歯科保健指導者研修会	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	年 1 回	・よい歯の表彰式と併せて、園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科医師による講演会を開催し、65 人が受講した。	・特になし	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	保育課 学校教育課 健康推進課
学校歯科健康診査 （定期・就学時）	・歯及び口腔の疾病に関する健診を実施し、治療が必要な児童生徒には受診を勧める。定期歯科健康診査は 4・5 月に全小中学校で実施する。新年度の就学予定児を対象とした就学時歯科健康診査は 10・11 月に実施予定。	年 1 回	・歯科健診を実施し、治療が必要な児童・生徒には受診勧奨を行った。また、保健だよりを活用し、早期発見・早期治療の必要性について児童生徒及び保護者に向けた普及啓発を行った。	・治療が必要な児童・生徒が受診して治療するように、引き続き保護者への働きかけが必要である。	・歯科健診を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図る。	学校教育課

★青壮年期（20～64 歳）

取組名（事業名）	取組内容		取組報告	課題	令和 8 年度の取組	担当課
歯の健康展	・市民の生涯にわたる口腔の健康を維持し、8020 の達成に向けてむし歯予防や歯周病予防など、広く歯科保健についての啓発を行い家族で口腔の健康を考える機会とする。 ・歯科医師による無料歯科健診・相談、無料フッ化物歯面塗布は予約制で行う。 ・市内年長児の作品展示、小中学生の作品展示、食生活改善推進員協議会による	年 1 回	・6/22（日）に開催 ・来場者 837 人 ・歯科健診 111 組 295 人が参加。うち 108 人にフッ化物歯面塗布を行った。 ・歯科健診は家族全員が受けることを必須とし、保護者からも受診いただくことで、青年期への働きかけをすることが出来た。 ・市内年長児及び小中	・保護者の歯科健診を必須とすることで、青壮年期の方に歯科健診を受診いただく機会となっているが、定期受診につながる取組にまではなっていない。 ・高齢期の参加者が少ない。 ・家族連れの参加が多く、子どもや青年期へのよい啓発の場となっている。壮年期・高齢期の参加が	・引き続き開催をする。広報を活用し、壮年期・高齢期に対する PR を行う。 ・食育や身体の健康づくりについても啓発を行っていく。	健康推進課 子育て支援課 保育課 学校教育課

	一口試食の提供、歯科衛生士会による歯みがき指導など、自由に参加いただけるコーナーを設ける。 ・関係団体の協力を得て、身体の健康づくりも併せて啓発する会場を設け、お互いのイベントの相乗効果を狙う。		学生の作品展示をすることで、歯科保健に対する意識の向上を図った。 ・関係団体からの協力により、身体やこころの健康づくりに関するコーナーを設けた。	少ないことから、周知方法を検討する。		
歯科健康相談	・令和７年度から年２回の開催とする。うち１回を障がいのある方、特別な配慮が必要な方を対象として、予約制で実施する。関係する事業所に対し、チラシを配布し、利用を呼びかける。 ・また、11 月 8 日のいい歯の日に向けての開催とし（11/6）、広く参加を呼び掛ける。	年２回	・利用者 4 人で、そのうち 3 人は障がいのある方の相談日の参加者であった。	・参加人数が減少傾向にあることから、実施回数を検討する。	・事業の継続について検討を行う。	健康推進課
歯周病検診（口腔健診）	・令和 6 年度から、対象者を拡大し、20 歳以上全ての市民が、個別または集団で歯周病検診が受診できるようになった。 ・受診率の向上を目指し、引き続き 20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳の節目年齢の方に対し、無料クーポンを配布し、歯科医院への定期受診のきっかけとしてもらう。	【集団】 年 10 回 【個別】 （一般） 5～12 月 （妊婦とパートナー）通年	・節目年齢の方に対し、無料クーポンを送付した。10月下旬には、無料クーポンの対象者で未受診の方（3,948 人）、70 歳・76 歳・80 歳の申込者で未受診の方（232 人）に対し、受診勧奨ハガキを送付した。 ・妊婦とそのパートナーへの無料クーポンでは、青	・無料クーポンの利用は、全体として男性の利用が少なく、女性の約半数であった。特に 20 歳、30 歳、40 歳の男性の利用が少なく、20 歳は男女ともに利用が少なかった。 ・要精検となった方でも、受診に繋がっていない方がいる。	・集団検診の日程を 5 月、7月、8月、9月、10 月に分散して設定する。併せて、例年終盤に集団検診の新規申込が集中する状況を踏まえ、9月は午後のみから午前・午後に拡充し、10 月に午後枠を設ける。 ・「けんしん日程表」に歯周病集団検診(口腔健	健康推進課 国保医療課

	・未受診者に対する受診勧奨を行う。 ・妊婦とそのパートナーに対して、母子健康手帳交付の際に、無料クーポンを配布し、妊婦の歯周病予防や青年期の歯科健診の受診につなげる。 ・高柳歯科診療所及び歯科休日急患診療所における歯周病検診の実施。		壮年期にあたる男性の受診に繋がっている。 ・令和 7 年度は、集団 358 人、個別 1,476 人、妊婦 89 人、パートナー44 人の受診があった。 ・高柳歯科診療所での受診者は 22 人、歯科休日急患診療所での受診者は 14 人。 ・商工会議所ビジネス情報便３月号で申し込みを促す啓発を行った。 ・新規申込・受診通知書再発行・無料クーポン再発行のオンライン申請を導入し、54 件の申請があった。		診)の日程を掲載し、未受診層の受診申込を促進する。 ・健（検）診予約サイトから、24 時間いつでもオンラインで日程変更手続が可能な環境を整える。 ・引き続き、新規申込・受診通知書再発行・無料クーポン再発行のオンライン申請を受け付ける。 ・引き続き、節目年齢、妊婦及びパートナーへの無料クーポン配布を継続する。 ・若い世代の受診に繋がるよう、イベント等で啓発を行う。	
障がいのある方の訪問歯科相談	・年度初めに、関係施設に案内のチラシを送付。個別の相談に応じることで、受診へのサポートを行う。	随時	・利用者はなかった。	・多くの施設から事業を知ってもらう必要がある。	・今後も気軽に相談できる場として継続していく。 ・施設等への啓発を行う。	健康推進課
歯科保健計画の推進	・第三次歯科保健計画を策定する。健康増進計画、食育推進計画、自殺対策行動計画と一体的に策定をする。 ・歯科保健推進会議、庁内歯科保健連絡会議を開催し、計画の策定と進捗管理を行う。歯科保健に関する課題	随時	・第三次歯科保健計画を健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画と一体的に策定した。 ・庁内連絡会を 1 回、歯科保健推進会議を 2 回開催し、目標指標や取	・健康みらい柏崎 21（健康増進計画・食育推進計画・歯科保健計画・自殺対策行動計画）として一体的に推進していく必要がある。	・第 2 次歯科保健計画の評価をもとに、第三次歯科保健計画を推進していく。	健康推進課

	等について、ご意見を頂き取組に活かしていく。		組内容について検討した。			
歯や口の健康に関する情報発信	・広報かしわざきや市のホームページに歯や口の健康に関する情報を掲載する。 ・保護者世代への啓発として、11 月 8 日（いい歯の日）に合わせて、園を通じて啓発チラシを配布する。	随時	・歯周病検診について、がん検診と合わせて商工会議所のビジネス情報便を通じて PR を行った。 ・秋の収穫祭において健康づくりと併せて歯周病の PR を行った。 ・園への啓発チラシを配布した。	・若い世代には、情報が届きにくい。	・引き続き、様々な機会や媒体をとおして情報発信を行う。	健康推進課
糖尿病予防教室	・糖尿病と歯周病の関係を説明し、糖尿病の予防段階から、口腔内の健康に関心を持っていただくきっかけの場とする。	年 1 回	・厚生労働省のモデル事業を活用し、歯周病の簡易スクリーニング検査を実施した。結果を踏まえ、口腔ケアの重要性を伝え、歯周病検診についても周知した。 ・その後、4 割の方の歯科受診に繋がった。	・参加者の具体的な取組に繋がり、それが継続されているか確認する必要がある。	・継続して実施していく。（簡易スクリーニングは R7 のみ）	健康推進課
地区健康教育	・各団体、組織からの依頼により、歯や口の健康づくり、特に定期歯科健診の重要性を伝える。対象者に応じて、お口の体操の効果を啓発する。歯周病検診（口腔健診）の PR も行う。	随時	・各団体、組織からの依頼により、歯や口腔の健康づくり、特に定期歯科健診の重要性を伝えた。またお口の体操の効果や歯周病検診のＰＲを行った。	・歯や口腔に関する希望は少ない。	・希望に応じて実施をする。	健康推進課 介護高齢課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告

からだスッキリ講座	・企業向けの出前講座。食事や運動などの生活習慣病と併せて、口腔の健康づくりを啓発する。 ・令和 6 年度の参加者アンケートから歯科健診の受診率の低さを課題と捉え、令和 7 年度は歯科衛生士のメニューを講座のチラシで強調し、受講を勧めている。	随時	・2 事業所で実施。体験を含めた講話を希望する事業所が多かった。	・他の分野に比べると歯や口腔に関する希望は少ない。	・事業所の希望に応じて実施をする。	健康推進課
障がい福祉事業所に対する啓発	・相談支援専門員等に歯科保健に関する事業の周知啓発を行い、活用を推進する。歯科保健に取り組む意向を示した事業所について健康推進課へ情報提供を行う。	随時	・障がいのある方のお口の健康相談を市内の障がい福祉サービス事業所（32 事業所）にメールにて周知した。	・歯科保健への取組は事業所の任意であり、事業所によって取組状況に差がある。より多くの事業所に取組を波及できるとよい。	・歯の健康に課題がある方、歯科定期受診に繋がっていない方など、お口の健康相談の利用対象を相談支援専門員や事業所へ具体的に伝え、把握・紹介してもらえるようにする。	福祉課 健康推進課
健康づくり取組調査	・通所（日中活動）系事業所である「就労支援事業所」「生活介護」「地域活動支援センター」へ、健康づくりに関する取組を調査し、健康推進課へ情報提供することで、健康づくり事業と連携を図り、各事業所での健康づくり事業を推進する。	随時	・通所（日中活動）系事業所 17 か所に「健康づくり取組調査」を実施し、調査結果を健康推進課に情報提供し、課題等を共有した。	・健康づくりの取組を行うかどうかは事業所の任意であり、事業所によって取組状況に差がある。より多くの事業所に取組を波及できるとよい。	・2～3 事業所に対し、健康づくりに関する課題や要望を確認した上で、その内容に応じた出前講座を実施する。	福祉課

柏崎市国民健康保険高柳歯科診療所の運営	・高柳地域における歯科医療体制を整備することにより、適切な歯科診療と歯科医療サービスを提供する。	通年	・年間を通じて歯科診療を実施し、高柳地域の歯科医療体制を維持した。 ・235 日開設し、1,637 人（うち歯周病検診 22 人、フッ化物歯面塗布 1 人）受診	・高柳地域の人口が 1,000 人を切り、受診者数や診療による収入額の減少が続いている。諸物価の高騰により、医療機器の保守・更新の経費の増大が予想される。	・運営を継続することで、高柳地域における適切な歯科診療と歯科医療サービスを提供する。	国保医療課
柏崎歯科休日急患診療所の運営	・柏崎・刈羽地域の休日の歯科救急医療体制を確保する。	通年	・年間を通じて歯科診療を実施し、休日の歯科救急医療体制を確保した。 ・71 日開設し、101 人（うち歯周病検診 14 人）受診	・事務員の確保、設備の劣化への対応が今後必要と見込まれる。	・運営を継続することで、柏崎・刈羽地域における休日の歯科救急医療体制を確保する。	国保医療課

★高齢期（65 歳以上）

取組名（事業名）	取組内容		取組報告	課題	令和８年度の取組	担当課
介護予防趣旨普及事業	・介護予防事業を通じて、介護予防の意義や知識について広く周知し、必要性を理解して介護予防に取り組むことが重要であることを普及啓発する。 ・健康教育、健康相談：既存のコツコツ貯筋体操会場等で依頼に合わせた内容による講話、相談を実施する。 ・口腔・栄養講座（おいしく食べて歯ッピー教室）：コツコツ貯筋体操の新規会場で講話を実施する。	随時	・口腔・栄養講座（おいしく食べて歯ッピー教室）1 件、参加者数 8 人 口腔機能及び栄養改善に向けた知識の普及を進めることができた。 ・訪問型個別指導 0 件 ・くらしのサポートセンターにおける歯科保健事業 14 会場、126 人 歯科衛生士による講話や口腔チェック等により、オーラルフレイル予防を呼びかけることができた。	・新規に開始となるコツコツ貯筋体操会場の減少に伴い、口腔・栄養講座の機会が減少している。 ・訪問型個別指導は、相談数は、数件あるものの事業実施にいたるケースが少ない。 ・くらしのサポートセンター利用者には、歯科受診がしにくい環境の場合、口腔の不具合を我慢している方がいる。	・コツコツ貯筋体操会場の新規立ち上げ団体の増加をねらい、高齢者運動サポーター養成研修等で声かけを実施する。 ・口腔機能向上指導や栄養改善指導を必要とする方が利用できるよう、介護支援専門員連絡会で周知を継続する。 ・くらしのサポートセンターにおける歯科保健事業は、コツコツ貯筋体操（お口の体操）未実施	介護高齢課 健康推進課

	・訪問型個別指導：口腔機能の低下や栄養改善が必要と認められた方に専門職が訪問し、指導を実施する。 ・くらしのサポートセンターにおける歯科保健事業：口腔に関する講話や測定を９月から４地区で順次開始する。		・からだ年齢測定会（口腔機能測定） 1 件、70 人 ・その他の健康教育 15 件、103 人		地区を優先して行う。	
地域活動支援事業（コツコツ貯筋体操）	・体操を通じて介護予防への意識づくりや支え合う地域づくりを行う。コツコツ貯筋体操と合わせてお口の体操を実施する。 ・コツコツ貯筋体操会場、コツコツ貯筋体操センター及びくらしのサポートセンターにおいて実施する。	随時	・コツコツ貯筋体操の会場やくらしのサポートセンターで、ストレッチやセラバンド体操とともに、お口の体操も併せて実施した。 ・コツコツ貯筋体操センター（みになる講座）1 回 25 人	・参加者の高齢化や、人口減少により体操参加者が減少している。 ・男性の参加者が少ない。	・コツコツ貯筋体操の継続と、男性をはじめ、早い段階から体操に関心を持ち参加してもらえるよう働きかけていく。	介護高齢課
介護支援専門員支援	・介護支援専門員連絡会等において、歯科医院一覧（障がい版）や訪問型個別指導等の歯科保健に関する周知や情報提供を行う。	年 1 回	介護支援専門員連絡会において、介護支援専門員及び地域包括支援センター職員を対象に、歯科医師会及び柏崎市在宅歯科医療連携室による「訪問歯科診療」「無料歯科検診」の説明を行い、歯科医院の一覧(障がい版)や訪問型個別指導等の歯科保健に関する情報提供を行った。	介護支援専門員等に対し、訪問歯科診療や歯科保健に関する情報を繰り返し周知し、高齢者の状態に応じた支援に繋げる必要がある。	引き続き、介護支援専門員連絡会等で、訪問歯科診療や歯科検診等、歯科保健に関する情報提供を行い、高齢者の状態に応じた支援に繋がるよう取り組んでいく。	介護高齢課

地域ケア個別会議「介護予防」	・地域ケア個別会議「介護予防」において、介護支援専門員等に対し専門職（歯科衛生士）の視点を踏まえた自立支援・重度化防止に資する具体策を検討する。	年７回	・地域ケア個別会議「介護予防」 ７回（事例検討 14 件） 参加者数 147 人（主催した地域包括支援センターを除く）	・その人らしい自立した生活を実現するため、多職種協働による課題や支援策の検討によって、ケアマネジャーをはじめ支援者が歯科に関する専門職からのアセスメントや助言を生かして支援することや、他の事例でも助言を生かした支援ができるように働きかけが必要である。	・高齢者の自立した生活を支援できるよう、歯科衛生士を含めた多職種協働による課題や具体策の検討、会議後の個別訪問による支援等を行う。	介護高齢課